

— 総括表 —

◆ 事業計画

□ 地域の現状

神奈川区の北西部に位置し緑区・港北区との区界で、区域の半分は市街化調整区域となっている。そのため、高齢者施設・障がい者施設が多く開設されている。交通の利便性はバスのみで決して良いとは言えない。昭和40年代に建設された区内有数の大規模団地や市営団地があるが、エレベーター未整備の棟も多く見受けられ、坂道も多く高齢化が進む中で住民の生活に支障が出ている。スーパー・コンビニは点在しているが、坂道を含め買い物等の外出困難な状況もみられ、「移動手段の確保」も日常生活の問題としてあげられている。高齢者施設との連携の中で、一部の地域で移送支援の取り組みが具体的に進んでいる。

圏域の人口は15,929人・高齢者数は4,810人であり、高齢化率は区平均の21.98%を上回る30.20%となっている(R3.3月現在)。この要因の一つとしては圏域に老人福祉施設等が多いことが挙げられるが、ケアプラザとしては施設入所者も「菅田町住民」として捉え、地域の行事やケアプラザの自主事業等にも参加できるようにしたいと考えている。そして、全ての住民が少しでも長く住みなれた場所で健康に楽しく生活できるように支援していくのがケアプラザの役割の一つであると考えている。そのためにも、健康維持と介護予防に視点を置いた取り組みを事業の柱として、「あおぞら盆踊り体操」「ノルディックウォーキング」「スクエアステップ」などの機会を活用し地域と協働していくことが必要と考える。

また、若年障がい者が地域から孤立する傾向も見受けられており、地域住民の理解を深めるとともに彼らの居場所の確保と就労へつなげるような支援が必要になってきている。特に単身者については、地域との連携が重要であると感じている。こどもの居場所については、「ComeComeひろば」が休止した状況であるが、他に地域内でこどもの居場所を行っているところもあり、今後学校や関係機関を含め連携をしながら再開を目指したい。

コロナ禍における生活様式の変化の中で利用者の生活実態が見えにくくなっているが、健康維持・運動機能低下や認知機能低下の予防を図るうえで、地区社協・自治会・民生委員をはじめとした地域との連携や関係機関との連携をより深めていく必要がある。

□ 今後の方向性

コロナの影響で外部との接触が少なくなったこともあり、認知機能の低下が要因となっているケースの相談が増えている。「振り込め詐欺」「物品購入」をはじめとした消費者被害の報告は少なくなっているが、新たにコロナ禍に乗じた詐欺も増えていると聞くので、消費者被害についてのアナウンスは継続していく必要があると考える。認知症の方々の見守りについては地域全体で行っていくことが必要であり、地域の見守り体制構築や警察をはじめとした関係機関との連携の必要性を強く感じている。認知症サポーター養成講座を通じ、多くの住民に理解を深めてもらいたいと考える。又、若年層の生活・就労相談が目につく。家族を含めて生活の見直しを行わなければならないケースや就労希望があるが、うまくいかずに相談に至ったケースもある。若年障害者として一括りにしにくいケースもあり、既存の居場所だけではなく個々へのアプローチも再考する必要がある。

西菅田団地では定期的な懇談会の開催を継続し、タイムリーに住民のニーズを把握しながら支援方針を検討していきたい。済生会本部がUR本部と協定を結ぶ協議を行っており、区役所主催の「大規模団地に関する調査」及び「菅田小学校跡地利用検討委員会」の結果と共に新たな支援を構築したい。その際には、区役所・区社協・地区社協・民生委員等々関係機関との連携がより重要になってくると考えている。市営菅田ハイツにおいても同様に懇談会を継続していく。他地区においても自治会・民生委員等との連携の中で、新たな地域ニーズに対して懇談会に限らず地域との関わりを深めていくことを検討していく。

子供については、コロナ禍において工夫が必要になると思われるが、既存の「ComeComeひろば」「輝けすげたの子フェスティバル」「すげたふれあいまつり」を中心に地域との交流を進めていく。又、個人で「子供の居場所」を開催しているところもあり、ケアプラザの貸館利用を通してSSWを交えて連携を深めていきたい。

菅田町は以前から地区社協の活動が盛んでありサロンも多く開催されている。昨年度はコロナ禍でほとんど活動ができていない状況であるが、工夫を凝らしたサロン開催を検討していきたい。又、昔からの地域行事も盛んに行われており、それらの行事に参加し地域住民に浸透させることで、世代間交流を図る手伝いをしていきたい。自主事業を中心とした事業や貸館利用団体についてもサロン同様にコロナ禍でほとんどの事業は行われなかったが、地域と相談・工夫をしながら少しでも開催につなげていく。

先述したように、神奈川区内のほとんどの老人福祉施設等が近隣に開設されている。社会福祉法人としての社会貢献を視野に入れ、地域に向けての連携・協力を促していきながら地域と施設の距離を縮める手伝いをしていきたい。具体的には、施設の送迎車を利用した移動支援について地域を特定して試験的に始め、振り返りを通してステップアップをしていきたい。いずれはそれぞれの地域のニーズを把握し、そのニーズに応えることのできる活動を検討していく。

コロナ対策については、デイサービスにおいて多数の高齢者と関わることを踏まえ、ケアプラザとしての感染予防対策はもちろん、職員個人の感染症に対する認識を改めて行き、安心・安全な運営を行っていく。

今年度の重点的な取組

新規
継続

—具体的な取組内容—

1	■	<input type="checkbox"/>	ケアプラザの機能を分かりやすく周知するため、館内の紹介やサロン、講座、行事等の活動紹介動画を8月頃に作成し、地域の方が集まる場所で上映していく。 菅田地域ケアプラザのパンフレットを新たにリニューアルし、地域の方に配布していく。 近隣のCPと合同で「CP・地域包括支援センターの紹介ポスター」を作成し、住民が利用する店舗等に掲示してもらおう。
9	■	<input type="checkbox"/>	R3年度に立ち上げたあおぞら盆踊り体操の新年度の展開として、みどりの丘公園に通いにくいエリアの住民と協働し、新たな場所でのフレイル予防・交流の場として立ち上げの働きかけをする。 (松葉台・東町エリア)
16	■	<input type="checkbox"/>	同じ地域のメンバーとして地域課題の解決に向け、福祉施設代表者で構成される「移動支援検討部会」が立ち上がっている。地域ケアプラザとして多職種で参加し、移動支援についての具体的な取り組み方法を検討していく。
17	■	<input type="checkbox"/>	新たに始まった子どもの居場所について今後、連携し担い手や活動場所の支援を行っていく。また、スクールソーシャルワーカーをはじめとした関係機関と調整を行っていき、居場所の開催によって得られる情報や課題を共有する。
50	■	<input type="checkbox"/>	屋外の運動を中心に、区保健師と元気づくりステーションとしてノルディックウォーキングを立ち上げ、足腰の負担が軽減できる運動の普及に努める。また身近な場所で行えるラジオ体操や屋外スクエアステップ・公園オーラルフレイル体操等天候に対し柔軟に対応できる体制を作り、他包括・生活支援COと共に実施する。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

【各項目の振り返り】

1-(1)

・鴨居CP・東本郷CPと合同の「鴨居つながりプロジェクト」に3職種で参加。(包括社会福祉士、地域活動交流Co、生活支援Co)CP・地域包括支援センターの紹介ポスター」を作成した。鴨居駅周辺の商店会36店舗を3CPで分担と菅田町の店舗4店舗・町内5つの自治会掲示板に掲示を協力してもらった。
・菅田CPのパンフレットをリニューアルし、関係機関・住民に配布した。
・活動紹介ビデオの作成については完成できていないが、コロナ禍活動再開しているところから動画撮影し準備を進めている。
・西菅田団地は相談が多い地区であるが、地理的にケアプラザまでの移動が難しい面もある。包括(社会福祉士・主任CM)が月1回定期的に集会所へ出張し相談を受けた。(R3年度実績32件)

1-(3)

・新たにスタートした東町あおぞら盆踊り体操では、民生委員や自治会中心に周知が広がり大規模ではないが毎回10名程の参加者の定着がある。又、広報ヨコハマに掲載以降、近隣地区からも参加者の広がりがある。(六角橋、片倉、羽沢等)
・5月の砂田川親子鯉のぼり祭りに参加し交流できた。多世代交流の場でもある祭りという地域の恒例行事に参加することにより、住民の地域や活動への思いを伺う機会になった。

1-(4)

・地域ケアプラザとしては、既存の活動で送迎が課題となっている活動で、菅田・羽沢地区福祉施設連絡会内の検討部会で意思統一を図ることができ、移動支援のモデル試行できるよう準備・調整中。
・地域住民の移動に関するニーズ調査として、区政推進課の行動調査の結果を参考に地域の意向を確認しながら進めていく。

1-(5)

・子供の居場所「はるくんみやちゃんホーム」には、定期的に訪問し子供達の情報共有等を行った。区役所、区社協の他、民生委員など地域の方と訪問しネットワーク構築等を行った。今後の具体的な取り組みとして、子供食堂やサロン開催等の検討に協力した。

2-(5)

・他施設と共催し元気づくりステーションとして菅田ノルディックパークを月2回開催し、屋外スポーツの効果を参加者同士実感できた。(8回144人)
・地域課題から気軽に参加できる30分DVDフットケア教室を立ち上げ、月2回の開催につなげることができた。(11回97件)
・オーラルフレイル講座を年3回実施し、口腔ケアに運動を取れ入れた柔軟性のある講座を開催することができた。(3回49人)
・毎日昼のラジオ体操「ひるラジ」を人目のつく場所で開催し、地域住民の健康意識の向上につなげることができた。(80回788人)

【全体を通して】

・菅田町は以前から地区社協の活動が盛んでありサロンも多く開催されている。昨年度はコロナ禍でほとんど活動ができていない状況であったが、今年度は状況を見ながら一部再開した。担い手の同意が得られ感染対策が整ったところから始めた。参加者も20名ほど参加している。又、昔からの地域行事も盛んに行われており、それらの行事に参加し地域住民に浸透させることで、世代間交流を図る手伝いをしていきたい。自主事業を中心とした事業や貸館利用団体については、サロン同様に感染対策をしながら運動系・趣味活動等再開した事業もあった。一方で、コロナ禍での長期中止の中で担い手の高齢化も含め、休止となった事業もあった。今後も地域と相談・工夫をしながら少しでも開催につなげていく。

・成年後見制度の相談として身寄りなしあるいは身寄りがない場合も介入が困難なケースが増えている。成年後見制度は一般的にあまり知らされていない状況にあり、地域住民にもっと知ってもらうための啓発活動は必要になる。自治会等を通じて住民に啓発活動を行っていく方向性は確認できた。

・「すげたふれあい祭り」は今年度も中止とした。菅田町全体を巻き込んだ催し物の開催は難しいところはあるが、各自治会主催の行事や催し物にはできるだけ参加をした。それぞれの地区ではできることから始めており、今年度は地域の農園の協力を得て、ひまわりの無料配布を行い、普段なかなか会う機会がない知人や家族に感謝の気持ちを伝えてもらった。

・西菅田団地では住民中心の移動支援が始まった。菅田・羽沢地区福祉施設連絡会でも移動支援の話は出ているが、具体的な活動には到達していない。移動支援の規模や方法を再検討していきたい。

・コロナ禍においては、介護予防を意識した屋外での活動を増やしていった。具体的には「ひるラジ」や「あおぞら盆踊り体操・東町」を始めとして、フレイル予防・外出の機会を増やすための「ノルディックウォーキング」に力を入れた。

・西菅田団地相談会は毎月定期的(第2金曜日)に継続して行った。地域包括支援センターの周知や問題が大ごとになる前の対応を行えた。

・地域ケア会議には子ども会の役員にも参加してもらい、担い手のすそ野を広げつつ、高齢者に限らない地域の課題や見守りについて共有・検討できた。

・近隣のケアプラザと共同して「ケアプラザ・地域包括支援センターの紹介」ポスターを作成・配布した。その際、地域の商店会や店舗の協力を得ることができ、地域に対しての啓発活動を行った。

・認知症サポーター養成講座を菅田中学校3年生4クラスに対して行った。小中学生からまず認知症について理解を進めることで、今後は「福祉」に関心を持ってもらえるように関わりをもった。

「コロナだからできない」ではなく、その中で「何ができるか」を地域と一緒に考えていく必要性を実感した。できることから地域と一緒にこれから活動を行っていきたい。

□ 区からのコメント

今年度は、コロナから地域の活動が再開される中、できることを模索し、徐々にできることを増やしてきた1年だったかと思います。移動支援では地域ケアプラザとURが丁寧に支援することで、新たに西菅田団地で移動支援が始まりました。車に同乗して分かったニーズを関係者でアセスメントしたり、立ち上げの経過を記録動画にするなど、今後を見据えた構想にも期待しています。介護予防では、昨年度から始まった「あおぞら盆踊り&ラジオ体操」の会場を増やし、より多くの方に参加してもらえるよう工夫したり、毎日お昼にラジオ体操を人目に付くところで行う中で、通りすがりの人にも参加してもらうなど、着実に進めています。菅田地区の特徴の一つとして挙げられる生活圏域間の連携では、地域ケアプラザ、地域包括支援センターの役割を知らせるポスターの作成や、ちよいボラサポーターズCLUBによる折り鶴展示など、鴨居駅、小机駅周辺の商店や自治会にも協力いただいた取組は、日頃からの各機関のつながりや現状に対するアセスメントが活かされていると考えています。権利擁護関係では、最近増えている高齢者虐待事例に対応するため、包括職員同士の情報共有や課題の整理をきちんと行っています。また、高齢者が消費者被害に遭わないよう普及啓発や研修の開催も警察と一緒にやるなども、地域にとって重要な役割を担っています。上記以外にも、他のケアプラザのお手本になるような取組がいくつもあります。来年度も菅田地区の特徴を上手く捉えながら、地域と一緒に「助け合えるまち 交流のあるまち 菅田」を目指してください。

令和4年度菅田地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	○部門に関わらず事業所等を選定する時は、一覧表・リストを提示し、利用者を選択してもらうようにする。	○毎月報告のある横浜市の事故報告書を職員全体で共有することで、再発防止につなげていく。 ○事故報告書の提出を確実にいき、職員全員で再発防止に努める。 ○個人情報に関する誓約書を全員に提出してもらい、個人情報保護について確認してもらう。 ○個人情報研修を実施する。
実績	○利用者がすでにCMを決めているケース以外は、すべて一覧表・リストを提示し選択してもらった。	○職員会議時に市内事故報告の紹介をし共有した。 ○所内事故については、報告書を作成し全員回覧で周知した。 ○個人情報に関する誓約書を全員が提出した。 ○個人情報についての研修を実施した。(R4.7.20)

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	○利用者本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいけるような計画を作成し実行していく。	○インフォーマルサービスを含め、利用者本位のケアプランを作成する。 ○医療と介護の強化・推進を図り、入退院時の情報交換・共有を行う。
職員体制	地域包括支援センター 看護師・社会福祉士・主任 介護支援専門員・生活支援Co	3人体制(うち1名管理者を兼任)
契約者数	18名	129名

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	研修の受講や勉強会を通じて、専門的な知識の習得を行い、利用者に安心・安全に過ごして頂けるように努める。又、感染対策予防を十分に行っていく。	研修会や勉強会を通じて、認知症高齢者ケアの理解を向上させる。又、家族や地域に信頼されるサービスを提供していく。又、感染対策予防を十分に行っていく。	
実施体制	【実施日数】 359日 【提供時間】 9:30~16:35 【定員】 45名 日曜日 15名 9:30~14:35	【実施日数】 308日 【提供時間】 9:30~16:35 【定員】 10名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担	700円(食事代・おやつ代)	700円(食事代・おやつ代)	
職員体制	管理者1名・生活相談員4名・ 看護師5名・介護20名・その他13名	管理者1名・生活相談員4名・ 看護師5名・介護20名・その他13名	
契約者数等	【延べ利用者数】 8,503名 88名	【延べ利用者数】 1,555名 17名	【延べ利用者数】 【契約者数】

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	ケアプラザ登録グループ代表者連絡会	平成12年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	貸館利用登録団体の代表者が一堂に会し、地域の現状や活動上の課題等について意見交換を行う機会として開催する。	5：地域		・地域の現状や活動上の課題等に関する意見交換やケアプラザからの情報提供など。 ・年1回開催。
2	ちよいボラサポーターズCLUB	平成24年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の支えあいの大切さを意識づけ、地域の新たな担い手となるきっかけを作るため、近隣地域の中学生を対象に、年間を通してボランティア活動の機会を提供する。城郷小机・東本郷・鴨居の4ケアプラザによる共催事業として実施し、様々な場を提供する。	5：地域	4：子ども・青少年	・中学校に向いてのオリエンテーション、ケアプラザにおけるボランティアの受け入れ、勉強会・交流会の開催など。 ・オリエンテーション 年2回開催。 ・学生受け入れ 随時受け入れ。
3	在宅支援ボランティア団体支援	平成24年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	23年度の「こんにはボランティア講座」を契機に発足した『菅田安心ボランティア』の活動支援を行う。	5：地域	1：高齢者	・菅田地区社会福祉協議会と協働で事務局を担う。安心ボランティアの活動の担い手を募る。フォローアップ講座を実施していく。 ・年2回開催。
4	神奈川区こども支援事業「ComeComeひろば」	平成29年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	ひとり親家庭や共働き家庭で夜ひとりで過ごすなど、課題を抱える子供たちが安心して過ごすことのできる居場所づくりをすすめ、子供たちの成長を身近な地域で支援することを目的とする。	4：子ども・青少年	5：地域	・児童などを対象に年間を通じて子供の居場所づくりを定期的に実施。内容については宿題やゲームの他手作りおもちゃ等、子供たちが興味のあるものを実施。開催が困難な場合でも先生や生徒とのつながりが絶えないよう、総合的な学習等の協力や定期的な訪問を行っている。 ・年24回。毎月第2、第4木曜日 15時～19時。
5	すげたふれあい喫茶室	平成25年度	5：共催（1と3）	2：発展させるねらい	閉じこもり予防等を、目的に地域のあらゆる人が増える場、活動できる場を地域の関係団体と協働で提供する。	5：地域	1：高齢者	・喫茶の提供、にぎわいスペース・まったりスペースの提供、夕食惣菜の提供など。 ・年12回。毎月第4土曜日。
6	子育て支援事業「ふれあいおやこひろば」	平成16年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の乳幼児親子のふれあいを目的とし、子育て支援事業として地域のボランティア団体「すげたおやこひろば」との共催で開催する。	3：養育者及び乳幼児		・歌あそびや体操、創作活動、おやつづくり等室内で実施できるプログラムを提供するとともに、水遊びやお芋掘り等季節に応じた野外活動も予定。また、利用者同士の交流が深まるよう、フリータイムと昼食の場の提供を行う。
7	学齢障がい児余暇支援事業「なかよしキッズすげた」	平成24年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	神奈川区在住の県立みどり養護学校の小学生を対象に、休日の余暇支援を行う。神奈川区社会福祉協議会の共催、みどり養護学校の協力を得て実施する。	2：障害児・者		・菅田の地域資源を活用した余暇プログラムを、ボランティアとともに展開する。 ・年12回。毎月第4土曜日。
8	菅田・羽沢地区福祉施設連絡会（連絡会議・研修会）	平成22年度	4：共催（1と2）	2：発展させるねらい	菅田・羽沢地区に所在する38福祉施設の連絡会事務局として、連絡会議と研修会を開催し、各施設の課題の共有・検討ならびにその解決を図る。	5：地域	6：事業者	・菅田・羽沢地区に所在する施設間の連携を図るため、施設並びに地域課題の共有や問題の解決を図ることを目的とする。神奈川区社会福祉協議会との共催事業として、新入交流会、研修会等を施設連絡会の中で開催していく。
9	ボランティア講座	平成27年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	地域で活動できる人材の育成を目的とし、ボランティアについて理解を深めていただき、既存の安心ボランティア等でボランティアとして活動して頂く事を旨とする。	5：地域		・ボランティアとしての基礎や技術等の講座を数回実施していく。 ・年1回開催。
10	子育て支援事業「みんなで子育てわいわいパーク」	平成24年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	地域の乳幼児親子のふれあいを目的に、保育士による地域子育て支援事業を、神奈川区保育所子育て支援連絡会との共催で開催する。	5：地域	3：養育者及び乳幼児	・保育士による歌あそびや体操、手作りおもちゃ等を実施。 ・年1回開催。
11	輝け菅田の子フェスティバル	平成22年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子どもとその保護者がフェスティバルへの参加を通して、地域の方々や交流を図ることを目的とする。実施にあたっては、地域の関係機関・団体が協働することにより、地域ぐるみでの子育て支援と交流を図るとともに、高齢者や障がい者等を招待し、地域の世代間交流。	4：子ども・青少年	5：地域	・もちつき大会、おしるこ配布、ゲーム大会等。 ・年1回開催。
12	精神保健啓発講演会	平成24年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	精神保健に関する地域住民の理解を促進することに、区生活支援センター及び関係団体との共催で開催する。	5：地域		・精神保健に関する啓発講座。 ・年1回開催。

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
13	かなちく子育て応援タイム	平成29年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	乳幼児親子が子育てに役立つ情報を得られる場として、地域子育て支援拠点「かな-ちえ」と盲田地区センター・つどいの広場「しゅ-くる-む」と共催で開催する。	4：子ども・青少年	3：養育者及び乳幼児	・幼児救急法や子供のケンカの見守り方、幼稚園遊びなど、子育てに役立つ情報を提供。 ・年4回。
14	年末大掃除・利用団体交流	平成29年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	ケアプラザ利用団体と職員との交流、また、団体同士の交流を目的とし、年1度普段使用している貸館の部屋の大掃除を全体で協力して実施。大掃除後は交流会としてケアプラザの役割の周知や団体同士の情報交換を行う。	5：地域		・貸館の部屋の大掃除、貸館利用団体同士の情報交換、ケアプラザからの情報提供など。 ・年1回開催。
15	認知症サポーター養成講座	平成24年度	4：共催（1と2）	1：優先的に取り組み	認知症の方が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、地域の方に認知症についての正しい理解や認知症の人と家族を温かく見守り、支援する応援者となってもらえるよう、認知症サポーター養成講座を開催する。	5：地域		・近隣施設職員のキャラバンメイトと協力し認知症サポーター養成講座を開催。 ・不定期。
16	ほっとサロンシュガー	平成30年度	4：共催（1と2）	2：発展させるねらい	障害のある方が地域の中で孤立することなく、安心して生活できるよう集まれる、仲間づくりや社会参加を促して行くことを目的にサロンを開催。	2：障害児・者		・テーブルを囲み音楽やカードゲームなど気分転換につながるような活動を通して交流をもってもらおう。 ・年12回。毎月第4火曜日開催。
17	介護者のつどい	平成22年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	主に認知症の介護をしている家族を対象に、認知症介護に必要な情報や介護者同士の交流を図る事で、在宅介護を支援していく。	5：地域		・外出等のイベントや交流会。 ・年4回開催。
18	成年後見・遺言・相続無料相談	平成23年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	成年後見制度に関わる専門職と連携し、成年後見制度や権利擁護の普及啓発を図る。	5：地域		・司法書士・行政書士による成年後見制度・遺言・相続の無料相談会。 ・年2回開催。
19	こころの健康サポート相談会	平成23年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域住民の心の健康の保持増進を図るとともに、こころの病や問題を持つ人が、地域で安心して生活できることを目的に、神奈川区生活支援センターと連携して相談会を開催する。	5：地域		・こころの悩み、精神疾患や障がい等、精神保健福祉に関する無料相談会。 ・年12回。毎月第2木曜日14時～15時。
20	出前講座	平成23年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域に出向き講座を行うことで、地域包括支援センターの周知・啓発に取り組む。	5：地域		・包括職員が地域の集まりに出向き、講座や啓発活動を実施する。 ・不定期。
21	ライフデザインノート活用講座	令和元年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	高齢になっても安心して暮らせるよう、終活事業を通して高齢者の権利擁護に関する普及啓発に努める。	5：地域		・終活に必要な知識を学び、エンディングノートを書き進めていくための講座。 ・年8回開催。
22	サロン連絡会	平成29年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	地域の複数箇所で開催的にサロン運営がされている。それぞれの地域性や立ち上げのきっかけや経過など特性を加味して、担い手自身が現状の活動のふりかえりや課題の検討、今後の方向性について意見交換し、関係機関と協働していけるよう共有していく。	1：高齢者		・サロン連絡会を開催。 ・年1回開催。 ・開催時期は盲田地区社会福祉協議会等関係機関と相談し実施。
23	あおぞら盆踊り	令和3年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	コロナ禍の心身のフレイル予防として感染予防を意識した屋外での活動を地域住民とともに推進していく。	5：地域		・盲田みどりの丘公園を会場とし、毎月第3木曜日に開催。 ・盲田東町（猿渡バス停付近）にて毎月第4木曜日に開催。
24	詩吟教室	令和2年度	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	高齢者同士の交流促進と、発声することで呼吸機能を向上させ介護予防に努める。	1：高齢者		・月2回開催。講師とともに詩吟について学び実際に詩吟を行う。
25	ひるラジ	令和3年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	コロナ禍におけるフレイル予防の一環として、住民が気軽に参加できるようにケアプラザの玄関周囲でラジオ体操第一と第二を行う。	5：地域		・ケアプラザ玄関周辺で13時30分より毎日開催。
26	成年後見制度啓発講座	平成18年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域に成年後見制度の理解を深め、活用することができるように普及・啓発を図る。	5：地域		・成年後見制度についての講座 ・年1回開催。

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
27	麻雀サロン	令和元年度	6：共催（2と3）	2：発展させるねらい	普段外出機会の少ない住民を対象に麻雀を通して交流を行う。	1：高齢者	5：地域	・毎月第2・第3水曜日13:00～15:30に開催
28	ワンコイン見守り隊	令和元年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	大規模団地内でゴミ出しが困難な住民に対してボランティアでゴミ出しを行い、安否確認や交流を目的とする。	1：高齢者	5：地域	・大規模団地内でゴミ出しが困難な住民に対してボランティアでゴミ出しを行う。
29	野菜移動販売	平成29年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	高台にある団地での買い物支援を通して、安否確認や交流を目的とする。	5：地域		・毎月第2・第4金曜日開催。 ・自治会が主催し集会所にて実施。 ・地元スーパーより配達してもらっている。 ・魚、果物は別業者が参加。

令和4年度「菅田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	16,089,172	0	16,089,172	16,089,172	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	0	0	0	0	0	
横浜市による運営支援	0	0	0	0	0	
横浜市による運営支援（追加分）	0	676,000	676,000	676,000	0	物価高騰の影響を踏まえた横浜市による追加分の運営支
補正額	0	252,485	252,485	252,485	0	修繕追加分・サニタリーボックス・ICT整備費
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	5,100,502	0	5,100,502	5,100,502	0	
収入合計	21,189,674	928,485	22,118,159	22,118,159	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	15,455,674	0	15,455,674	15,130,302	325,372	
本俸	15,455,674	0	15,455,674	9,137,093	6,318,581	
社会保険料	0	0	0	1,722,201	△ 1,722,201	
手当計	0	0	0	3,339,843	△ 3,339,843	
健康診断費	0	0	0	0	0	
勤労者福祉共済掛金	0	0	0	0	0	
退職給付引当金繰入額	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	931,165	△ 931,165	
事務費	450,000	0	450,000	3,082,017	△ 2,632,017	
旅費	0	0	0	253,137	△ 253,137	
消耗品費	450,000	0	450,000	235,336	214,664	
会議ठी費	0	0	0	17,263	△ 17,263	
印刷製本費	0	0	0	11,085	△ 11,085	
通信費	0	0	0	266,545	△ 266,545	
使用料及び賃借料	0	0	0	128,832	△ 128,832	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	128,832	△ 128,832	
備品購入費	0	0	0	0	0	
図書購入費	0	0	0	0	0	
施設賠償責任保険	0	0	0	160	△ 160	
職員等研修費	0	0	0	0	0	
振込手数料	0	0	0	2,090	△ 2,090	
リース料	0	0	0	0	0	
手数料	0	0	0	0	0	
地域協力費	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	2,167,569	△ 2,167,569	
事業費	200,000	0	200,000	30,971	169,029	
運営協議会経費	0	0	0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	0	0	0	30,971	△ 30,971	
その他	200,000	0	200,000	0	200,000	
ICT整備費（追加）	0	200,000	200,000	231,000	△ 31,000	
ICT整備費（追加）	0	200,000	200,000	231,000	△ 31,000	
サニタリーボックス（追加）	0	20,000	20,000	21,156	△ 1,156	
サニタリーボックス	0	20,000	20,000	21,156	△ 1,156	
管理費	4,610,000	676,000	5,286,000	8,421,429	△ 3,135,429	
光熱水費	0	676,000	676,000	2,552,142	△ 1,876,142	
清掃費	4,610,000	0	4,610,000	520,445	4,089,555	
機械整備費	0	0	0	104,949	△ 104,949	
設備保全費	0	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	0	0	0	0	0	
消防設備保守	0	0	0	0	0	
電気設備保守	0	0	0	0	0	
害虫駆除清掃保守	0	0	0	0	0	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	0	0	0	0	0	
共益費	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	5,243,893	△ 5,243,893	
修繕費	474,000	32,485	506,485	213,236	293,249	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	0	0	0	0	0	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
支出合計	21,189,674	928,485	22,118,159	27,130,111	△ 5,011,952	
差引	0	0	0	△ 5,011,952	5,011,952	

自主事業費 収入	0	0	0	14,600	△ 14,600	
自主事業費 支出	0	0	0	30,971	△ 30,971	
自主事業 収支	0	0	0	△ 16,371	16,371	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和4年度「普田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	23,842,000	0	23,842,000	23,842,000	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000	0	154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000	0	5,802,000	5,802,000	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0	0	0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0	0	0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0	0	1,124,000	0	1,124,000	
雑入	0	60,000	60,000	60,000	0	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
その他	0	60,000	60,000	60,000	0	横浜市より物価高騰対策支援金(予防支援)
その他	1,124,000	0	1,124,000	1,124,000	0	
収入合計	30,922,000	60,000	30,982,000	30,982,000	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	27,904,000	0	27,904,000	31,693,591	△ 3,789,591	
本俸	27,904,000	0	27,904,000	16,296,900	11,607,100	
社会保険料	0	0	0	3,864,601	△ 3,864,601	
手当計	0	0	0	9,323,925	△ 9,323,925	
健康診断費	0	0	0	0	0	
勤労者福祉共済掛金	0	0	0	0	0	
退職給付引当金繰入額	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	2,208,165	△ 2,208,165	
事務費	748,000	0	748,000	2,941,009	△ 2,193,009	
旅費	0	0	0	885,901	△ 885,901	
消耗品費	748,000	0	748,000	261,762	486,238	
会議ठीい費	0	0	0	2,177	△ 2,177	
印刷製本費	0	0	0	8,314	△ 8,314	
通信費	0	0	0	179,221	△ 179,221	
使用料及び賃借料	0	0	0	98,690	△ 98,690	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	98,690	△ 98,690	
備品購入費	0	0	0	0	0	
図書購入費	0	0	0	0	0	
施設賠償責任保険	0	0	0	684	△ 684	
職員等研修費	0	0	0	5,625	△ 5,625	
振込手数料	0	0	0	18,428	△ 18,428	
リース料	0	0	0	0	0	
手数料	0	0	0	0	0	
地域協力費	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	1,480,207	△ 1,480,207	
事業費	984,000	0	984,000	610,717	373,283	
協力医	630,000	0	630,000	399,000	231,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0	0	0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0	0	0	154,000	△ 154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0	0	0	57,717	△ 57,717	
その他	354,000	0	354,000	354,000	0	
管理費	1,160,000	60,000	1,220,000	1,317,413	△ 97,413	
光熱水費	0	60,000	60,000	977,602	△ 917,602	
清掃費	1,160,000	0	1,160,000	190,433	969,567	
機械警備費	0	0	0	30,997	△ 30,997	
設備保全費	0	0	0	118,381	△ 118,381	
空調衛生設備保守	0	0	0	60,851	△ 60,851	
消防設備保守	0	0	0	6,010	△ 6,010	
電気設備保守	0	0	0	10,491	△ 10,491	
害虫駆除清掃保守	0	0	0	4,470	△ 4,470	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	0	0	0	36,559	△ 36,559	
共益費	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
修繕費	126,000	0	126,000	48,045	77,955	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	0	0	0	0	0	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
支出合計	30,922,000	60,000	30,982,000	36,610,775	△ 5,628,775	
差引	0	0	0	△ 5,628,775	5,628,775	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	0	0	0	211,717	△ 211,717	
自主事業 収支	0	0	0	△ 211,717	211,717	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和4年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:菅田地域ケアプラザ

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援・介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	2,300	2,322	-22	21,000	22,774	-1,774	63,000	63,208	-208	20,000	21,269	-1,269
	その他	0	0	0	950	381	569	9,400	7,595	1,805	3,700	2,349	1,351
	事業・負担金収入			0	950	381	569	9,400	7,595	1,805	3,700	2,349	1,351
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0			0			0			0
	収入合計(A)	2,300	2,322	-22	21,950	23,155	-1,205	72,400	70,803	1,597	23,700	23,618	82
支出	人件費	29,500	0	29,500	18,700	16,729	1,971	65,000	64,711	289	21,500	21,570	-70
	事務費	1,280	0	1,280	1,400	1,222	178	5,400	8,091	-2,691	1,800	2,697	-897
	事業費	1,800	0	1,800	200	289	-89	13,000	8,839	4,161	4,700	2,946	1,754
	管理費	650	0	650	300		300	1,600	6,387	-4,787	500	2,129	-1,629
	その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0			0			0			0
	支出合計(B)	33,230	0	33,230	20,600	18,240	2,360	85,000	88,028	-3,028	28,500	29,342	-842
	収支(A)-(B)	-30,930	2,322	-33,252	1,350	4,915	-3,565	-12,600	-17,225	4,625	-4,800	-5,724	924

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。